

平成29年度第2回下関市公立大学法人評価委員会議事【要旨】

平成29年7月19日(水)13:55~16:00

下関市立大学本館 5階 大会議室

下関市公立大学法人評価委員会

: 前田委員、江里委員、藤上委員、佐藤委員、佐伯委員、事務局

公立大学法人下関市立大学

: 荻野理事長、川波学長、高橋学部長、砂原事務局長、法人事務局

1. 開会

2. 議事

(1) 平成28年度法人の業務実績に係る評価について

大項目 教育に関する目標

= ヒアリング = (前回の続き)

委員 **項目番号 7-1** (大学院入試制度の見直しと広報の強化)

大学院の入学者数の問題について、受験者が少なくなっているのは全国的な傾向だと思うが、一方で実学的なものを行っている MBA などには人が集まっている。これは、その地域で必要とされているカリキュラムを提示できているかどうか、学生が将来研究者として進んでいくためのカリキュラムを提供できているかどうかだと思う。そのところをきちんと精査しなければならない。

3名しか入学者がいないというのは少なすぎる。学部はかなりの倍率になっているのに、大学院はそこまで少ないということは、これから先、関門連携も考え、大学院は北九州市立大学に任せるなど、そこまで踏み込んでいって良いのか分からないが、費用対効果も考えながら、設置について見直すことも効率的ではないかと思う。

学長 大学院の入学状況については、危機意識を持っている。まず現行制度を前提として、今できることは何かという観点から短期的に考えると、やはり院を知らしめる、入試を含めてアピールするというのがまずは大事かと思う。入試説明会などをしっかりやっていくというのが、まず短期的には重要かと思う。

中長期的には国の高等教育政策、地元の状況を勘案しながら、特定の職の専門的な知識、専門職を身につけるような教育のあり方も踏まえ、専門職大学院も視野に入れながら考えていく。これは少し時間がかかる。学内でようやくこれから議論を始めるという状況かと思う。

委員 大学院の学生を獲得するのは大変だ。学生は先生とのつながりで応募してくるのか、またはホームページの情報などを見て応募してくるのか。学生を増やすための仕掛け

をどう思うか。

学長 難しい問題だが、過去、平成 24 年度から見ると一桁台の入学者となっている。留学生もいるが、日本人の学生では、先生とのつながりが基本であろうと思う。学士課程での教育というのが大事で、大学院の FD 委員会を毎年行っているが、その中で院生から出た意見だが、もう少し学部学生との接点が欲しいというのがあった。学部学生に対して、大学院はこんなところだとか、こんな勉強をするところだといったところを、院生と学部生とのつながりの中から、問題意識を涵養していく、院生を学部のゼミに参加させるというような形で、意識を鼓舞していくというのも一つの手であると思っている。

また、教育系の大学院に行く学生もあり、そちらの方の人数が多い。それ以外に研究者になりたいということで、博士課程を持っているところにいく学生もいる。

委員 院生をうけもっている教員には、研究費を増額するなどのメリットはあるのか。

学長 優遇措置について、研究費は教員一人について年間 5 万円だが、指導する学生をうけもっている場合は、6 万円としている。

学部長 大学院入学生のうちとりわけ中国の留学生は、学卒と院卒では、帰国してから給与に大きな差があるということで、今は多少収まっているが、一時期かなりの志願者があったということはある。

委員長 **項目番号 19-2 (学修支援の充実)**

4 年間での卒業割合が概ね 85%前後で推移しているというデータがあるが。

学長 卒業時点で単位が足りず留年したものなどがあるということである。

委員長 外国の大学に行くとか、家業を継ぐことになったなどの前向きな理由もあるだろうが、学業に行き詰ってしまったというケースに対してはケアをして、改善していくということはあるか。

学長 そのあたりの分析が十分にできているわけではないが、過去 3, 4 年の趨勢を見ると、経年で見れば 4 年卒業率は上昇、留年率は減少のトレンドにある。

留年の理由だが、教務班において、留年する学生について状況を確認しているが、残念ながら勉学に行き詰ってしまったという学生が多いということはある。一方で、決まった就職先に不満があるということで、もう一回就活にチャレンジしたいという学生が 5 名から 8 名くらいはいる。そのほか、留学して帰ってきたが、

単位を満たせなかったということで、留年した前期に就活をして、後期に卒論を書く、ということで1年余計にかかって卒業するという学生が2,3名いる。一桁台の後半くらいは、それなりの理由があって留年をしている学生である。それ以外は、やはり勉学に行き詰まってしまったという学生であり、そのあたりの比率をどう下げているかが課題であると考えている。

委員

項目番号 20 (生活支援の充実)

最近、食育という観点から、朝食をとってこない学生の対策を山大などでもやられているというニュースを見た記憶もあるし、他の私大でもやられている。朝食をとるということでの学習効果の改善、社会人になる中できちんとした生活をしていく指導ということも含め、例えば朝食に対する支援、生活の改善、一般社会に馴染むようにきちんと整えておくという指導などをする考えは持っているか。

学長

学長として、「社会人になる準備過程にあるのだから、朝きちんと早く起きて朝食をとって出るというのが出発点だ」ということを事あるごとに言っている。確認はしていないが、教員もそのように指導していると思う。幸い、30分圏内に居住している学生が平均よりも多く通学時間も短いので、きちんと大学に来るとするのは他の大学よりできていると考えている。

学部長

大学とは別組織にはなるが、学生の95%が組合員になっている大学生協があり、学食を運営しているが、本学と密接に連携をとりながら学生支援や修学支援を行っている。その生協が発行しているミールカードというプリペイドカードで食事する学生に関しては、いつどんな食事をしたかという履歴が残るため、それを定期的に保護者に送付している。また、使用履歴が少ない学生については、生協に学生委員という現役学生の委員があり、彼らが電話で聞き取りをして、最近どうしているかなどを聞いている。積極的に朝食をとってくださいというアクションではないが、間接的に、結果的に食事に関心を持つような仕組み、サポートはしている。

委員長

項目番号 20-8 (生活支援の充実)

ハラスメント防止講習会について、欠席者へのフォローアップはしているか。

理事長

数年前は、ハラスメント防止委員長が欠席者を集めて同じ趣旨の研修を行っていた。現在はそこまでは至っていないが、資料を配付し、注意を促している。コンプライアンス研修では、出席者、欠席者に対して、理解度のチェックを試みている。そういったことを参考に、ハラスメント研修についてもチェックリストを検討している。

ハラスメントに関しては、懲戒解雇という重大な事案が昨年度発生した。ハラスメント防止規程に不十分なところがあるということで、規程の全面改訂を行った。主な

点は、相談があった時点で、必要があれば、相談員を中心に調整という作業を行うことを追加した。例えば重要だと考えられる場合は、本人による申出の有無にかかわらず、仮の措置ということで、加害者に対して大学に来ることを禁止することなどを含めて、措置をとる。また、相談窓口が必ずしも十分ではなかったということで、今年度に入ってからだが、相談窓口を設けて非常勤のソーシャルワーカーを配置した。なお、音楽室を移転するが、その場所を相談室にするということで、改修作業をしている。

このように規程を改める、研修体制をきちんとするというようなことで、ハラスメントに対する強化充実を図っている状況である。

委員 **項目番号 10** (外国語能力の養成)

市大は昔から語学に力を入れている経済学部ということで、例えば、3年なり5年程度で構わないが、外国人の経済を教える先生を招いてきて講義をしてもらおうと学生にとってもそれがきっかけになって留学にむかうなどもあると思う。様々な制約もあるかもしれないが、是非そういう方向にもすすんで欲しいと思う。

学長 ネイティブの教員が教えるということは重要であると思う。外国語に関しては、特任教員が朝鮮語、中国語、英語でいる。専任教員にも英語ができる教員がいる。そういう形で外国語を教えるということはしている。専門科目を外国語で教授する可能性を追求すべきではないかとのご指摘だったと思うが、今後さらに考えていかなければならないとは思っている。現時点では実現していない状況である。

大項目

= 自己評価区分の妥当性について =

妥当とする

= 特筆すべき事項について =

追加及び修正すべき事項なし

= 指摘事項について =

項目番号 7-1 (大学院入試制度の見直しと広報の強化)

大項目 研究に関する目標

= ヒアリング =

委員 **項目番号 24-1** (科学研究費助成事業等への申請・採択の向上)

目標に達成しておらず自己評価 となっており、妥当な評価だと思うが、申請しなかった教員に対してどのような指導をしているのか。

学長 申請しなかった教員に対して研究費の減額など特別なペナルティがあるわけではな

い。しかし、教員評価の中で、学長、学部長、副学部長を含め、科研費申請について、強いステートメントを書くようにしている。申請した教員、あるいは代表者及び分担も含め、複数の科研費を取得した教員に対しては、高く評価するという形で申請を促している。

また特定奨励研究、個人奨励研究という学内での競争的性格を持った制度を設けているが、科研に申請していないということは、これらに申請しても非常にマイナスの評価があるので、学内での研究費を取得することは難しくなるということはある。

委員 70%という数字が悪い数字とは思わないが、今言われたように、科研費申請をしないことが、学内での研究費獲得にペナルティになるようなことが必要ではないかと思う。申請しないとペナルティがあるから申請する、というのは恥ずかしい話ではあるが。

学長 他大学の事例をいくつか聞いているが、科研費に申請しなければ、例えば研究費を10%カットするとか、あるいはゼロにするとかいうような大学もある。そういうことは議論しているが、制度化までは至っていない。検討中である。

委員 科研費申請をして、採択された教員に対して、研究費を増やすなどインセンティブはあるか。

学長 研究費を増やすなどはしていない。ただ、教員評価の際、専門分野がそれぞれ異なる教員を共通の尺度で評価するのはなかなか難しいが、賞をとったとか、書籍を出版したとか、科研費を取得したとかは、共通の尺度で評価できるので、特に科研費を取得した教員については、それを高く評価することとしている。特に複数取得した教員には最高の評価を与える。

委員長 多忙な管理職に就いている教員についても、科研費を申請すべきという考えか。

学長 管理職に対しては申請を必ずしも義務化しなくても良いという考え方も聞くが、管理職であろうがなかろうが、科研の研究者番号を持っているわけで、教育に携わっている。なぜ研究が必要なのかというと、教育をするために研究がある。その研究のため、外部資金を獲得してもっと良い研究をするというのは当然のことであると考えるので、管理職だから除くということは考えていない。

委員長 項目番号 26 (研究成果の公表と社会還元)

地域の課題に即した研究について、これがどういうふうに地域に還元されていると考えているか。

学長 地域共創センターが核になって活動をしており、ニューズレターを出して年度の活動内容を記載している。部門としては、地域教育活動部門と地域調査研究部門、アーカイブ部門があるが、それぞれ市民大学を開講したり、生涯学習まちづくり出前講座の実施などを行ったり、できるだけ市民に教育という形で還元している。地域研究部門では、地域共創の研究報告会、関門地域共同研究成果報告会を行っている。昨年は東義大学校との間で国際共同研究を行い、そのシンポジウムを行った。アーカイブ部門では、くじらシンポジウムを行い、多くの方に参加頂いた。それぞれ出版物もあり、配布をしている。

委員 **項目番号 22-1 (独創性ある研究の推進)**

研究計画について、28年3月末までに策定し提出とあるが、29年度末には検証を行うのか。

学長 教員評価について説明したが、今年の3月末までに28年度の活動実績が提出された。従って、その1年前、27年度末には、28年度の活動計画を提出している。1年前の計画に対して、実績報告書が提出され、学長、学部長などで、計画と実績を照らし合わせながら、達成度を2、3ヶ月かけて調査し、評価する。それ以外にも活動の評価シートのようなものを提出する。計画を出しっぱなしということはない。活動実績については、教員評価が終了した時点でホームページに公開し、オープンにされる。

大項目

= 自己評価区分の妥当性について =

妥当とする

= 特筆すべき事項について =

追加及び修正すべき事項なし

= 指摘事項について =

項目番号 24-1 (科学研究費助成事業等への申請・採択の向上)

大項目 管理運営に関する目標

- 中項目 2 財務内容の改善に関する目標

大項目 予算、収支計画及び資金計画

大項目 短期借入金の限度額

大項目 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

大項目 剰余金の使途

大項目 施設及び設備に関する計画

大項目 X 積立金の使途

= 概要説明 =

事務局長 ~ 決算報告書、財務諸表について説明 ~

事務局（市） ~ 承認申請書、経営努力認定について説明 ~

= ヒアリング =

委員 決算内容は良いので、特に指摘することは無いが、貸借対照表の徴収不能引当金について、この2年は連続して200万円ほど計上されているが、これであらかた整理がついたという感じなのかどうか分からないが、これまでに比べて少し金額的には大きい。

事務局長 徴収については努力しているが、中々これを減らしていくのは難しいという感触ではある。ただ、債務者に接触するなど努力はしていかななくてはならないと考えている。

委員 貸倒れ、徴収不能についての意思決定は最終的には誰が行っているのか。

事務局長 法人の最高意思決定機関である経営審議会において承認をとっている。

委員 広告宣伝費が1,759万円と若干多めだが、新しい企画などがあったのか。

事務局長 広告対象地域に東海地区を入れ、対象範囲が広がったことによる。

委員長 研究費の外部資金獲得状況だが、件数は増加しているが、金額は大きく減少している。要因は何か。

学長 科研費について、基盤Cで申請する教員が多いが、代表者になる人が昨年度17件だったが、代表者が減少し、分担研究者としての申請が増加したため、一人当たりの科研費取得金額が減少したことが最大の要因。

委員 大学も、経済界と同様、いろんな競争にさらされている。財政は非常に健全化していて積立金も増えている。これをどう使っていくというのもこれからよく考えないといけないことだと思う。今、下関市内を見ていると、新しく事を起こしてそれを乗り切った企業は非常に伸びている。それをやらずにお金を貯めてばかりいるところは、どんどん業績が悪くなってきている。これは全国同じかと思う。そろそろ10年後、20年後を見据えて、大学として何をやるべきか、そこにどう集中してお金を使って

いくつかということもこれから必要となる。単純に申し上げると、儲かっている商店というのは、商品の魅力か店主の魅力この2つしかない。これが二つともあるところは、どんなに小さな規模でも非常に安泰である。大学で言うなら、どんな先生がどれだけいるかということが店主の魅力に近いものでもあるのかなと思う。設備的なものは、30年前に比べて非常に立派になっているが、そこに注力していかないと、学生を今後も集め続ける力というのにはならない。カリキュラムとそこにいる先生、そういうところに集中してお金を使ってほしいということを感じてあげたいと思う。

理事長

適切なお指摘を受けたと思う。本学は60周年ということになるが、経済学部の単科で、学科は増えてきて、カリキュラムを少し変えとか色々なことはあるが、中身自体はあまり変わらずこれまでやってきたのが実状である。今後については、第2期が平成30年度で終わり、平成31年度から第3期中期計画になるということで、これから準備をしていくことになる。大学の今後、カリキュラムと教員だという話であったが、それに加えて大学としての方向性をきちんとした議論を踏まえた上で新しく打ち出していく必要がある。多くの剰余金を積み立てているが、将来の方向性を定める中で、時代の変化に合わせて変えていく必要があるのではと思っている。今後、学内の検討、また市が中期目標を立てるので、市とも協議しながら、大学としての新しい方向性を検討していきたい。

大項目 中項目2

= 自己評価区分の妥当性について =

なし

= 特筆すべき事項について =

追加及び修正すべき事項なし

= 指摘事項について =

なし

= 本日の審議終了 =

—閉会—